

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和8年7月9日（木）午後1時30分～午後3時52分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員長、上田委員、高橋委員

2 県警察

池内本部長、荒谷警務部長、山口生活安全部長、船越刑事部長、
井上交通部長、坂梨警備部長、古川首席監察官、筒居警察学校長、
森川情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

- (1) 滋賀県公安委員会委員の職務上の行為に係る損害賠償請求訴訟の遂行の支援に関する規則案について

古川首席監察官から、滋賀県公安委員会委員の職務上の行為に係る損害賠償請求訴訟の遂行の支援に関する規則案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、上田委員から「必要な支援体制を整備することにより、安定した公安委員会制度の運営に繋がると思う。」、北村委員長から「公務での活動が訴訟問題にならないよう、引き続き、厳正な業務推進を図られたい。」旨の発言があった。

- (2) 滋賀県道路交通法施行細則の一部改正について

井上交通部長から、滋賀県道路交通法施行細則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、上田委員から「歩行者や自転車、子どもや高齢者の安全確保に資する改正であると思う。」、高橋委員から「改正に伴い大変な業務量になるが、非常に重要なことであるため、推進されたい。」旨の発言があった。

- (3) 道路交通法第75条第2項の規定による自動車の使用制限に関する処分量定の基準の一部改正について

井上交通部長から、道路交通法第75条第2項の規定による自動車の使用制限に関する処分量定の基準の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、上田委員から「基準が明確になる改正であるので、県民への周知についても、推進されたい。」、北村委員長から「取締り活動についても、引き続き、推進されたい。」旨の発言があった。

- (4) 警察職員等の援助要求について
- (5) 警察職員等の援助要求について

坂梨警備部長から、協議事項(4)及び(5)について、一括説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、上田委員から「引き続き、緊張感を持って業務に当たられたい。」、高橋委員から「困難を伴う業務であるが、引き続き、推進されたい。」、北村委員長から「広域にわたる業務となるが、引き続き、万全を図られたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

- (1) 警察法第 56 条第 3 項に基づく報告について

古川首席監察官から、警察法第 56 条第 3 項に基づく報告があった。その際、上田委員から「発生した事案を適切に把握し公正に措置することが、組織の信頼維持に繋がると思う。」、高橋委員から「同じことが再び発生しないよう、引き続き、指導を推進されたい。」、北村委員長から「信頼の確保に向け、引き続き、職員への指導を推進されたい。」旨の発言があった。

- (2) 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律について

坂梨警備部長から、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律について報告があった。その際、上田委員から「実情に応じた改正であるため、遺漏なきよう、対応されたい。」、北村委員長から「重要な観点であるため、引き続き、厳正に対応されたい。」旨の発言があった。

第 4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

- (1) 警察活動の課題等について

監察官室から、警察活動の課題等について報告があった。

- (2) 令和 8 年度 7 月補正予算の概要について

会計課から、令和 8 年度 7 月補正予算の概要について報告があった。

2 決裁関係

- (1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消処分対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、8 件について行政処分を決定した。

- (2) 近畿管区内公安委員会連絡会議第 151 回定例会議の開催について
総務課から、近畿管区内公安委員会連絡会議第 151 回定例会議の開催について書面報告があり、これを了承した。
- (3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について
総務課から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。
- (4) 犯罪被害者給付金の支給裁定について
警察県民センターから、犯罪被害者等給付金支給の裁定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。
- (5) 滋賀県琵琶湖等水上安全条例第 20 条の規定に基づく船舶の航行の制限に関する指定について
地域課から、滋賀県琵琶湖等水上安全条例第 20 条の規定に基づく船舶の航行の制限に関する指定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。
- (6) ストーカー規制法に基づく禁止命令の実施状況について
捜査第一課及び県民保護対策課から、ストーカー規制法に基づく禁止命令の実施状況について書面報告があり、これを了承した。
- (7) 小型無人機等の飛行に関する通報受理について
警備課から、小型無人機等の飛行に関する通報受理 2 件について書面報告があり、これを了承した。

(以上)